

「茨城の生物多様性を考える集い」開催結果について

1 日時・会場等（参加者数：221名）

○県北地区：平成26年2月3日（月）午後1時30分～午後3時45分

常陸太田合同庁舎大会議室

※参加者：55名，委員3名（山根委員長，小幡委員，上條委員）

○県南地区：平成26年2月5日（水）午後1時30分～午後4時00分

霞ヶ浦環境科学センター多目的室

※参加者：80名，委員3名（山根委員長，萩原副委員長，榎本委員）

○県央地区：平成26年2月10日（月）午後1時30分～午後3時45分

県庁共用会議室1106，1107

※参加者：43名，委員3名（山根委員長，草刈委員，山崎委員）

○県西地区：平成26年2月13日（木）午後1時30分～午後3時40分

県西生涯学習センター中講座室

※参加者：23名，委員3名（山根委員長，石井委員）

○鹿行地区：平成26年2月18日（火）午後1時30分～午後3時40分

鹿行生涯学習センター講座室1

※参加者：20名，委員3名（山根委員長，安嶋委員，小幡委員）

2 参加者からの主な意見（要旨・計186件）

（1）具体的事例に関わる取り組みについて

①自然公園と環境保全地域の適正な維持管理（7件）

- ・県北の自然公園の拡充（高萩，花貫・北茨城，花園）が必要である。
- ・人が立ち入らぬ領域を増やして自然を復活させること。
- ・自然保全をする〇〇区を県内に多く指定する必要がある。
- ・各市町村において，必ず何箇所かを自然の生態系保護地域に設定し，保護活動を行っていく。
住民は，地域の自然環境を自分たちで見直し保護活動を行う。
- ・公共の公園の管理方法において，生物に対する配慮がなく，生物の絶滅を助長させているので，生物多様性の保全を浸透させてほしい。
- ・登山道が分かりづらくなっている。新たな林道が作られたりしているのが一つの要因であるが，登山者も立入禁止のところに入ったりしてルールを守らないなど，登山者と山の自然（生態系）の保全の関係が保たれることが必要である。
- ・自然公園内の生物の解説の看板を設置してほしい。

②ブナ・ミズナラ林等の原生林，山地の自然林，自然植生の保全及び持続可能な利用（6件）

- ・多様性の問題は巨樹（森林）を育てること，河川，海をクリーンにする取組でかなりの面で解決するのではないかと。
- ・荒れた雑木山の現状を見ている。また，手入れされない山で生態系の変化を感じる。そして

高齢者が多いことや、人手不足が問題である。

- ・米作りが成り立っているのは政府の支援があるからであって、樹木などにも支援が必要である。
- ・巨木を育てる支援が必要である。さらに豊かな自然の指標にもなる。ぜひ、子や孫につなげたい。
- ・近くの山林で赤松が大量に枯れてしまった。害虫だけで一気に枯れるのはおかしい。
- ・生物多様性を維持・保全するには森づくりの活動が大切だと思う。

③里地地域や平地林、湿地、二次草原等の保全・再生（9件）

- ・山林は荒れ果て人が入れないような場所がある。昔多く見られた松の大木、小さな松もあまり見られない。池や沼は埋め立てられ、水生の動植物が生息できないので、現在使われなくなった田を活用できないか。
- ・筑波山のふもとの里山化が難しい理由として住民の家族構成や、収入減による共稼ぎ等による農作業に係る労力の不足等が原因の一つである。
- ・放棄された林、放棄された農地等の公有地化を進める策はどうか。
- ・地域戦略の具体例に、本県を代表する利根川や全国でも多いはずのため池についての記述がないことや、市町村の特色として各市町村の環境基本計画を調べて取り組むべきである。
- ・山間部、里山部の人口減少による荒廃が進むと思うので、その対策を検討してほしい。
- ・人口減少によって山林や農地が荒れると思う。保護、管理をどのようにするかが問題になる。
- ・松林の松くい虫の被害（立ち枯れ木）に苦慮している（県自然環境保全地域内）。
- ・里山付近に休耕田、放置水田をよく見かける。例えば、それらの田にドジョウやザリガニ、メダカが生息し、子供達の遊べる場所が必要ではないか。
- ・田畑の農道でさえ、草の種類が激減している。根が深いササやアシ等は残っているが、オオバコなど根の浅い葉草や野草は絶滅している。野草の資源化で価値を付与して保護する手もあると思う。野生植物から天然ガスを作るなどエネルギー資源化はどうか。

④社寺林の保全（0件）

- ・意見なし。

⑤河川における生物多様性の保全・再生（3件）

- ・県は、那珂川の水を霞ヶ浦導水事業として利用しようとしているが、きちんと検討しているのか。
- ・「那珂川からの導水に頼らないで霞ヶ浦を浄化すること」が本県の環境対策の最重要事項と考える。導水すれば那珂川を殺すことになり、茨城県の生態系を大破壊することになる。
- ・異なる水系と水系を繋ぎ、生物多様性を損なう霞ヶ浦導水事業は中止してほしい。

⑥霞ヶ浦などの湖沼、遊水地等における生物多様性の保全・再生（5件）

- ・霞ヶ浦の浄化には用水を利用し、田を繋いで水を循環させることにより、水のある都市ができる。

- ・生物多様性の保全には、湿地は重要であると思っているが、最近では野焼きもできないなど、湿地をどう保全していくかが課題である。
- ・霞ヶ浦環境科学センターの事業は水質のみで、霞ヶ浦の環境保全や生物多様性に配慮した水位操作や逆水門管理について調査、研究を行ってほしい。
- ・地域戦略に霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方や、ウナギ資源の回復、そして生物多様性を活かしたブランド農産物や地酒づくりなど先進的な事例を盛り込んでほしい。
- ・開発行為への対応は生物多様性でポイントになる。酒沼のシジミがここ数年大幅に減っている霞ヶ浦導水事業などが影響しているのではないか。

⑦沿岸地域における生物多様性の保全（0件）

- ・意見なし。

⑧都市・工業地帯、農地環境における生物多様性の保全・再生（2件）

- ・都市計画を組み入れる。例えば市街化調整区域は、生物の保護等の観点から育成保護ゾーンの明確化を図り、各種公園ゾーンとして県民で見守っていく事が重要である。
- ・現状の風致地区は死守しながら、都市開発行為も並行して行うべきである。

⑨希少生物の保護・保全（8件）

- ・希少生物の保護は重要な問題であり、地域戦略には希少生物の生態系を破壊しようとする開発者を説得するようなものを盛り込んでほしい。
- ・レッドデータブックの中のある種が絶滅したら具体的にどうなるか。県民にわかりやすいものとする。
- ・レッドデータブックにあるような標本を1種でも多く残すべき。
- ・山野草など家に持ち込む人がいる。
- ・北浦などで、バス釣りボートが希少生物（カンムリカイツブリ、アサザ等）に悪影響をあたえて問題になっている。行政等で規制もしくは対策など手立てはないか。
- ・北浦の北部にはアズマネザサが生息している。渡り鳥の季節にはシマアジなどが見られるので何か保護する方法はないか。
- ・地域活動を実践している人の意見を聞くことが必要である。例えば、レッドデータブックに載っている植物を見つけることがあるが、それを管理する組織づくりを考えてほしい。
- ・県ではレッドデータブック（植物編）を作ったが、レッドデータブックの存在を知っている人が少ない。良いものを作っているのにもったいない。一方、埼玉県はレッドデータブックがよく売れている。埼玉県のように気軽に親しめる環境で本が買えるようにすること、そして県民に分かりやすい地域戦略を作成してほしい。

⑩野生鳥獣の保護管理（5件）

- ・有害鳥獣（イノシシ、カラス、カワウ等）の対策が必要である。
- ・野生鳥獣生息分布調査報告書（5年毎に作成）が、前回から作成されなくなった。過去から現在までの変化が分かる貴重な資料となるので、事業を再開してほしい。

- ・野生動植物の保護管理などは、定期的なモニタリングそしてデータの管理が必要である。
- ・現状把握のための野生生物生息調査が必要である。
- ・北浦の北側（巴川の下流付近）が乱場になっているが、この場所が狩猟区なのは常識的におかしい。鳥獣保護区の指定について考えてほしい。

⑪外来生物の根絶と抑制（6件）

- ・外来生物はどうやって規制するのか。例えば、害を及ぼすものもあれば、何百年前に日本に来て在来生物のように扱われているものもあるし、完全にシャットアウトすることは不可能である。従って、外来生物であれば何でも規制するのではなく、どこかで整理するようなことを考える必要がある。
- ・動植物の愛護と駆除のバランスも必要であるが駆除に対する毅然とした対応を行うことが必要である。
- ・外来植物（オオキンケイギク等）への対策、後手に廻らぬ様に迅速な施策が必要である。菅平高原では、対応が遅れハルサキヤマガラシが大変な勢いで繁茂している。
- ・外来魚や外来植物が多くなり、外来魚を放す人がいるので、県民への啓蒙が必要である。
- ・外来種(植物・動物)の侵入繁殖を防ぐには県民が侵入を防ぐ手段を考える必要がある。ただし、外来種の侵入を防げないときは、共存という方法も考えなければならない。
- ・特定外来生物(本県に出てくるとされる種)に対し、一般市民はどのように対応したらよいのか。マニュアルを早急に作成するべきである。

(2) 学習活動に関わる取り組みについて（10件）

- ・市役所（水道課）の事業で、市内の小学校4年生を対象に里川と山田川で水生昆虫の調査活動（約8年）を行っている。
- ・環境学習が大切である。子どもから大人まで幅広い対応を盛り込んでほしい。
- ・生物多様性について学校教育に組み入れることが必要である。
- ・子供たちが自然と親しむ環境を残すことが大事である。地元の資源を使ってクリスマスリースや門松作り、薪やきのこ作りなど。
- ・子どもたちが身近に草花にふれあう機会が少なくなっている。子どもたちの身近に自然があることが必要と思ってもらうことが大切である。
- ・生物多様性という言葉は、非常に分かりづらい。一般の人に理解してもらうためには生物多様性の保全についてのメリットを示した方が良い。
- ・生物多様性の活動は、教育が一番重要と思われるので、幼・小・中学校への普及活動・PRが必要である。
- ・小学生、中学生の教育の中に地域の生物多様性について考えることが必要である。
- ・環境教育について、幼稚園、小学校、中学校と段階に応じた資料を作成し教育する必要があるのではないか。
- ・学校教育との連携が必須である。

(3) 気候変動に関わる取り組みについて（3件）

- ・地球温暖化との兼ね合いがわからない。
- ・これからどのような作物を作っていくかを考えるとき、気温は作物の質に大きな影響を与えるなど農業と地球温暖化は関連が深い。
- ・農業をやっているが、温暖化の影響でみかんが甘くなったり、鹿嶋市が本場だったセンリョウを植えている。

(4) 放射性物質に関わる取り組みについて (0件)

- ・意見なし。

(5) 生物多様性の保全や生態系の持続可能な利用を支え推進する仕組みについて

①組織の構築(生物多様性センター等)(18件)

- ・生物多様性センターは必要だが、そのほかに各地域、県民の身近に活動の拠点となるサテライトも必要ではないか。また、センターは新たに造る必要はなく、既存施設を活用することを考えてはどうか。
- ・水環境に関するものは霞ヶ浦環境センターがあるが、植物や昆虫等の環境に関するセンターとして、筑波山周辺に生物多様性センターを設置しては。
- ・敷居の高くない生物多様性センターやサテライトが必要である。
- ・生物多様性センターの設置は良いが、霞ヶ浦環境科学センターや自然博物館の活用が良いと思う。
- ・県民、県議会等の理解、賛同を求め、生物多様性センターを設立するまでの計画を具体的にすべきである。
- ・生物多様性センターを設置するだけではなく、市町村や環境団体等と連携して各地にサブセンター的な機関(新たに建設しないで、廃校舎等の再利用)を設置すべきである。
- ・生物多様性センターは必要であると思うが、既に地球温暖化防止活動推進センターが設置されているので、連携すべきである。
- ・県の環境行政の窓口の一本化は必要であるし、生物多様性センターの設置には期待している。ただし、あらたに建設するのではなく、既存施設に併設するなどした方が良い。
- ・筑波山の登山者が増えていると感じている。登山者の人的な活用という観点から既存施設に情報提供や活動拠点となる場が必要である。
- ・生物多様性センターは専門性ばかりではなく、子供たちも気軽に楽しく学べるような場所となることも必要である。
- ・生物多様性センターが設置され、モニタリング結果やデータベースについてはどこが担っても公開にしてほしい。
- ・生物多様性センターでは、過去から現在まで各地域にどのような動植物が生息してきたが、その情報を網羅してデータベース化してほしい。
- ・生物多様性センターには、長期的な学術調査と短期的には外来生物の駆除や希少生物等の保護を担ってほしい。
- ・現状から、すぐに取り組まなければならない項目について、地域戦略の実現を担保する組織を新設するとともに、規則を整備すべきである。

- ・自然環境レンジャーのポストをつくり、法的拘束力のある組織を作り取組んでほしい。
- ・生物多様性センターの設置は必要であり、センターは関係部局が連携した(緊急対応等)調整機能が必要である。
- ・生物多様性センターは、県自然博物館等と連携し市民啓発活動事業を広く考えてほしい。
- ・生物を保護するためには、どんな組織を作ったとしても、取組方法が工夫されなければ機能しない。

②必要な条例等の制定（3件）

- ・地域戦略に、環境アセスメント等の法令等の規制は盛り込むのか。
- ・規制管理の強化整備が必要である。
- ・条例等を制定し、民間企業活動にも徐々に組み込んでいく。これで従業員の意識向上と企業の生産第一の姿勢が慎重になる。

③モニタリング体制の構築（5件）

- ・国の「モニタリング 1000 里地調査」での観察情報の活用はどうなっているのか。同様な調査観察活動を県レベルでやれないか。
- ・地域戦略の具体例に、研究機関との連携とあるがどのようなことを考えているのか。また、国の「モニタリング 1000 里地調査」は効果が上がっている、県は参考にした方が良い。
- ・モニタリングは市民（ボランティア）や環境団体を活用して市町村が実施し、県はその予算の確保と取りまとめを行うことが望ましい。
- ・公共事業により環境破壊が行われた実態を検証してほしい。
- ・面積は小さくても貴重な自然が残っている場所がたくさんある。各市町村には、そのような所を細かく調査して対策をたててもらいたい。

④様々な機関・組織との連携・協力（31件）

- ・現在、工場周辺の緑地保全活動や地域の実践者等と連携して各種活動を行っている。戦略では企業と活動主体の様々な連携（ネットワークの構築）が必要であることを盛り込んでほしい。
- ・企業は、コストをかけないで効果を上げる方が良い。例えば、緑地を作るより手を入れない環境保全地域を指定し、保全林を復元する企業が増えている。企業はお金を出すだけでなく、人的な連携・協力もある。
- ・生物多様性を専門で行う組織を市町村や県に設置し、お互いが連携して生物多様性を推進するのはどうだろうか。
- ・各機関のネットワークづくりを県主導で行ってほしい。
- ・県内で活動している NPO ボランティアを取りまとめて、効果的な活動体制を構築することが必要である。
- ・自然保護団体活動メンバーとのネットワーク交流会を考えてほしい。
- ・県内各地で生物多様性に関わる団体があり、それをデータ化して具体的施策は市町村、企業等と連携して取り組むようにすべきである。

- ・ 地区間で取組むための調整する仕組みを考えてほしい。
- ・ NPO や市民の会が保全活動をする場合、地主(山持ち)等の許可等を得る必要がある。そのためには、自治体の支援が重要(特に前向きな年齢、協力体制サポート)である。
- ・ 地域戦略策定の実現に向けた組織づくりをしっかりとやってほしい。
- ・ 区域ぐるみ、区域単位の活動づくりが大切である。
- ・ 各地域の特徴的な自然を知ることができるような個性をもった施設を設け、それぞれを有機的に結びつけるようなネットワークを構築する必要がある。
- ・ 生物多様性モデル地区を県内市町村 1ヶ所程度指定し、教育の場や実行(実践)の場として推進してほしい。
- ・ 県内各地で環境教育や自然観察などで活動している団体のリスト等が必要である。
- ・ 生物多様性を補完するとなると行政の開発部門(工業や都市化等)との調整が重要になってくる。
- ・ 人間が自然の恩恵をうけるだけでなく自然に戻していくシステムができないか
- ・ 県や各市町村で取り組むべきことをはっきりさせ、全県でやるべきことはきちんとやるのが重要である。
- ・ 生物多様性と国政、県政、各産業政策との関係が不透明と感じる。
- ・ 東海村にある研究機関(J-PARC)では遺伝子の多様性を分析できるので、十分活用すべきである。
- ・ 継続性のあるプロジェクトは行政任せではなく、NPO団体等の活動に県民を始め企業等も参加、協力するなど様々なネットワークを構築すること。行政はそれらの活動を支援していくことが必要である。
- ・ 現組織や新たな組織など、現況の把握や調査の蓄積をして対応して行くべきであり、市民団体、NPO等の支援を行ってほしい。
- ・ 地域戦略の実践部隊として人的資源をどう確保し、まとめ上げていくかが成功の鍵だと思う。そのためには核となる組織と十分な予算は絶対に必要である。
- ・ 有名な活動家ばかりの意見が反映されるのは問題であり、地道に活動している人の意見を吸い上げる努力が必要である。
- ・ 県庁に集まるのは敷居が高い。地域レベルでの勉強会を数多く開催してほしい。
- ・ 意見交換会を継続し、今回のものがどのように活かされたかを含めて検討してほしい。
- ・ 地域戦略は十分に県民の意見や取り組みの実態を分析し、意見交換を複数開催してほしい。
- ・ 県職員が、生物多様性を理解するための意識改革が必要である。職員全員に研修を実施してほしい。
- ・ 県職員全員の環境に対する意識のレベルアップが必要である。
- ・ 生物多様性の関係者は、最低でも10年くらいは担当を継続して、専門性を高めて仕事をしたい。
- ・ 市町村の職員への説明、研修を行うなど資質の向上が必要である。
- ・ 市町村が掲げている、市民憲章や市の教育目標が達成できる方向が着実に進んでいけばよいと考える。市民全体で生物多様性に取り組むことが大切である。

(6) 目標の達成度評価と見直しについて (1件)

- ・地域戦略づくり (定期的に見直し, 作り直す) や具体的施策に県民が参加できる仕組みづくりがポイントである。

(7) その他

○地域戦略策定方法等について (30件)

- ・県の地域戦略策定についての具体的な内容が見えなかった。(対象の地域 or 環境, また具体的な施策や行動などについて)
- ・多様性があるのはわかったが, 現状がどのようになっているかがよくわからない。もっと具体的なものがほしい。
- ・広範囲な取組みとなっていてわかりづらいので, 地域別にしぼり込んだ策定が必要なのかと思われる。
- ・具体的に何が危機で何をどうしたいかの目的, 危機感が感じられない。
- ・農林水産に対する県と県民の具体的な行動計画, 多様性を基本理念としてほしい。
- ・生物多様性の問題点の PR や対策の提案, そしてどのような効果があるかを盛り込むべきである。
- ・千葉県は3年という期間を費やし, 県民からの意見を踏まえて地域戦略を策定した。茨城県も県民が作る地域戦略であってほしい。
- ・森林湖沼環境税や基金の創設など, 継続的な活動資金の確保, 裏付けが必要である。
- ・地域戦略の位置づけが曖昧である, 関係分野へ地域戦略を浸透させる方針を盛り込んでほしい。
- ・生態系重視を第一に考えた施策でなければならない。
- ・農業県である事と, 海岸県(港の活用) を前面に出した計画にするべきである。
- ・長期目標などのビジョンが見えない。20~30年先の将来像が見えてくるような地域戦略にしてほしい。
- ・策定スケジュールで9月くらいに地域戦略案を策定することになっているようだが, H27予算に反映するのか。地域戦略を実行するには予算の確保はとても重要である。
- ・地域戦略は生活者の視点から, 具体的な施策など提案してほしい。
- ・地域戦略策定を少しでも早く完成させ, 早期対応を行ってほしい。
- ・生物多様性を継続的に保全していくためには, 将来の経済効果を考慮し, 水戸芸術館の運営費のように別枠で確保することが必要である。
- ・生物多様性の施策の1つとして, 農業と環境を結びつける必要がある。
- ・生物多様性の各施策に関しては, 別枠予算を確保するようにしたらどうか。
- ・地域戦略は観念的なものでなく, 具体的な内容にしてほしい。
- ・長期目標が50年先になっているが, あるべき姿を考えたとき気候変動と物流のグローバル化, 異文化との交流などとのバランスが大きなポイントとなる。
- ・IPCCの第5次の報告が3~4月にあるので, その報告との整合は必要である。
- ・生態系の問題, 地域戦略が唐突に出てきたように感じるが, 過去の環境問題への対応を踏まえて考えていく必要がある。

- ・人口が多くなったから生態系が破壊されてきた。人口が減少した方が生物多様性には良いのではないか。
- ・本県の自然環境は文化的なものが多い。地域戦略では、そのような観点も踏まえて検討してほしい。
- ・環境の悪化は急激に進んでいる。50年も待てない。どんどん意見を吸い上げるなど早急な対応をするべきである。
- ・地域戦略策定後の持続的な対応や、継続的かつガラス張りの検討が必要である。
- ・「文化」「歴史」というキーワードを入れてはどうか。
- ・他県に比べて取組みが遅れている。50年前を反省し早急に環境問題に取り組むべきである。
- ・外来種の駆除で、地域住民との協力体制はどうしているかなど、参加者同士が気軽に話せるワークショップ形式を考えてほしい。
- ・今回のような意見交換会も良いが、もっと自由に活発な意見交換をするためにワークショップ形式の場を作してほしい。

○普及啓発について（15件）

- ・県の環境基本計画、施策(具体策)に関して、県民の意識が低い。積極的なPRイベントが必要である。
- ・生物多様性についてPR活動を展開すること。
- ・生物多様性を広めていくためには、待ってはいけいない。県から県民に対して働きかけていく必要がある。
- ・広く広報し、多団体、多世代にも聞いてほしい。
- ・経済成長路線ではなく、自然共生、地域循環型の社会づくりを第一目標としてほしい。
- ・環境保全のマニュアル本などのリストを県HPで紹介するとともに、県庁等で貸し出す必要がある。
- ・環境基本計画を見たことがない。身近に見られる機会・場（紙ベース）が必要である。
- ・温暖化対策と生物多様性は関連が深いので、別々に行わないで啓発活動等は一緒に行うと効果的だと思う。
- ・地道に環境活動を行っているが、賛同してくれる人は少ない。環境活動の普及啓発そして活動へどうやって参加してもらえるかが課題である。
- ・生物多様性という言葉は非常に分かりにくい。県民に分かりやすい、受け入れやすい言葉が必要である。その言葉で普及啓発を進めていかなければならない。
- ・県民に、生物多様性を再認識させるために積極的なPRを行う。
- ・生物多様性の施策は、県民の理解と協力が必要であるので、広報PRとして県域テレビの活用を考えてほしい。
- ・地元の人達は本県の良さに気が付いていないので、すべての県民が茨城の生物多様性についての知識と考えを持つようになれば良い。
- ・一般の方が見られるような茨城の自然の本ができるの良い(図鑑など)。
- ・生物多様性の言葉の意味を知らない人が多すぎる。まずは、啓発普及を考えるべき。

○太陽光発電について（４件）

- ・山林が伐採され、太陽光発電設備が設置されている。伐採や土石の採取など規制はないのか。また、業者が途中で撤退し、そのまま放置されたら問題である。
- ・最近、農地は規制緩和され、耕作放棄地等に太陽光発電設備が設置されている。山林と同じような問題が生じるのではと危惧している。
- ・太陽光が地面まで届くことが少なくなれば、生物多様性にも生態系にも多大な影響があると思われるので、現段階からの太陽光発電の設置の規制が必要である。
- ・都市計画区域に指定されると建物は建てられないが、大規模開発は例外として認められる。例えば、メガソーラーの設置が認められ、何万坪という区域の生態系が絶滅させられている。地域戦略ではこのような事態への対応を盛り込んで行くのか。

○その他（１５件）

- ・県は、生物多様性が失われた、失われている現状をきちんと理解してほしい。
- ・各地域別に残すべきものと改善すべきことをしっかりとさせて、やるべきことをきちんとやるのが大切である。
- ・生物多様性が破壊されることによる影響の程度がわからない。
- ・農薬の変化が数年前から生物のジェノサイドを起こして霞ヶ浦総合公園にたくさんいたオオヨシキリさえ、昆虫が激減していなくなった。殺虫剤と除草剤の無制限な使用が最大の問題である。
- ・農薬の使い方について農業団体とよく話しあうことが必要である。
- ・若者が生物多様性を考えないといけない。若者が取り組まなければいけない。
- ・ジオパークは観光を重要視する傾向があるが、生物多様性の視点で考えてほしい。
- ・特に新しいものはなく、自然保護活動の支援等に力を入れてほしい。
- ・高齢化社会において、生物多様性の何を重視するかという意見には考えさせられた。
- ・また、地球温暖化防止活動推進員は環境関係の各種研修を受講しているなど、資質向上に努めているので、人的資源として活用すべきである。
- ・行政は、土木事業や土地改良事業など貴重な生態系を無視して開発行為を行ってきた。これまでの行為を反省し、見直しすることが必要であると感じている。
- ・ボランティア活動などで活動している人の意見が多い。活動をしていない人の考えも取り入れるべきである。
- ・本県は、他県と違って住みやすく田舎になることで人口が減少し、人が消費するエネルギーを軽減していくことで生物多様性の保全が図られるのではないかと。
- ・霞ヶ浦や北浦など、茨城の自然が破壊されている。
- ・生物の有害無害をマスコミは大きく扱う傾向にあり、生物界(圏)を人間も含め考えることが必要である。

○50年先の本県の将来像・イメージ（45件）

～茨城の生物多様性を考える集いアンケートより～

- ・人間や動植物から見た自然とは何かを言及し、心を癒せる環境づくりに努める
→山、平野(平地)、海との共存
- ・豊かないばらき豊かな生物の育成
- ・環境保存の必要性が更に認識され、ボランティア活動が活発となるべき
- ・のどかな田舎→開発→50年後の自然→豊かな田舎
- ・首都圏の生物多様性モデル地としての茨城
- ・里山地域で持続可能な社会づくり
- ・生態系の見直しと発見そして市民参加
- ・人と自然・環境の恵みが共存できる県
- ・自然の中で暮らす茨城
- ・緑の里山、広い水田、青い海と鴨、サギが飛ぶ風景がある県
- ・都市域だけでなく、農村部も地域の個性を活かした発展をとげ次世代の担い手に困らない長期的な持続性を有した社会
- ・地産地消のエネルギー(自然を活かした循環型エネルギー)で自然に負担をかけにくい生活ができる県
- ・豊かな自然の先に生物多様性があり、多くの自然がある県
- ・日本で一番広い里山を持っていると思われるが、里山が美しく保たれ、きれいな小川のある里地、里山の県になっていること
- ・超高齢化社会、集中型社会、環境社会
- ・花や子供達の誕生が話題となり、幼いいのちと共に生きている実感の持てる町
- ・自然、科学、人間、野生生物、共生できる多様性県
- ・人を含め、生物が過ごしやすい県
- ・県北部の山地・海浜が豊かな自然を味わえる地域として存在感を増している
- ・どこでもだれもが里山作りで心豊かな郷土を
- ・多くの自然を持つ県として、又、霞ヶ浦、北浦等大きな湖がある県として人間生活の基本中の基本である「水」を大切にする県
- ・水と緑に囲まれた生活がおくれる県
- ・生物と人間の多様化に伴う共存共生をめざした生活・生産環境の創造
- ・農業県のイメージアップ(安全、安心、おいしい)
- ・人口減少・高齢化社会の中で、里山の充実など自然の姿が残っている県
- ・豊かな自然、環境と調和して生活
- ・県内のどこに住んでもいろいろな自然環境と触れ合えるような県
- ・生活と生物多様性が自然にかかわりあっている県
- ・生態系ネットワークと人の暮らしが調和して緑豊かな県
- ・大都市から近い自然の残る環境
- ・里山で子供たちがいきいきと遊び、オオムラサキやメダカなどが生息している県

- ・自然から恩恵を受けるだけでなく、自然に戻していくシステムができています
- ・バランスのとれた自然環境をめざす県
- ・農業を大切にする県を推進し、食を守り、そこを含めた生態系が機能として生き物が生き生きとして、人間が人間らしく生き生きとする県
- ・人口構成の変化を見直した陸域及び陸水域における産業(農業や工業)と二次的自然との調和
- ・地産地消や地域循環を強化することによる二次的自然のかん養
- ・昔ながらの田園風景の残る自然豊かな県
- ・豊かな自然、多様な生物、そして科学技術発展の最先端の茨城
- ・平地林が手入れされ、農地が耕作されている県
- ・農村、工業、商業区分地域にあった人工的な自然林でなく自然にとけこませた環境づくり
- ・県内で食糧、エネルギーが自給自足できる自然豊かな県
- ・いつまでも豊かな自然環境を後世に残せる県
- ・自然豊かな四季観を感じる景観のすばらしい県
- ・(過疎はさげられない)不便を楽しめ！過疎を売りにした自然を大切にする県
- ・トンボが飛び、セミが鳴く、小川で小魚が泳ぐ、そんな環境

茨城県における生物多様性地域戦略の策定に関する要望書

茨城県生物多様性地域戦略策定委員会

委員長 山根爽一 様

2014年2月6日

認定 NPO 法人アサザ基金

代表理事 飯島 博



現在、茨城県が策定を進めている生物多様性地域戦略について、以下の要望をします。

まず、同戦略の策定が僅か一年間で行われること、県民との意見交換も一回しか設けられていないことは全く不十分であり、県内の生物多様性のきちんとした現状認識や県民の意見の反映も期待できません。

このような状況は、昨日（2月5日）霞ヶ浦環境科学センターで開催された委員会との意見交換でも明らかになりました。例えば、委員長が講演の中で10年間減少が続き過去最低レベルまで激減して絶滅の危機にある霞ヶ浦のアサザを着実に増えているなどと説明したり、副委員長が霞ヶ浦の生態系全体に大きな影響を及ぼしている水位操作や逆水門閉鎖といった課題を全く理解していないことや、それらの事業の公益性をただ主張するだけで生物多様性の保全に必要な対策を考えようとする姿勢が欠如していることなど、この委員会の体質自体にも疑問を持たざるを得ません。

また、私が会場で質問した「戦略を県の政策内でどのように位置付けるのか」、「県の全ての政策分野へ同戦略を浸透させることを明記してほしいこと」、「全県庁職員を対象に生物多様性保全についての研修を実施すること」、「同戦略の重点プロジェクトの中に霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方を盛り込むこと」、「霞ヶ浦環境科学センターではなぜ霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理について調査や研究を行わないのか」などは、全く回答いただけていません。

さらに、問題があります

今回の集いは、広く県民や市民団体から意見を聞くといいいながらも、実際には委員長の一方的な講演が開催時間の大半を占め、二時間予定の内の一時間半は委員長の講演と休憩時間で費やされ、県民が意見を述べたり質問をしたりできる時間は僅かで十分な意見聴取や質疑ができたとはいえません。

山根委員長は集いの中で、ただ大切だからといった思いだけではなく、きちんとした科学的なデータに基づく評価が必要であると再三述べていましたが、委員長自身がアサザについてデータを確認せずに思い込みで「増えている」と参加者に向かって説明していたことについて、どのようにお考えなのでしょうか。私も、このような誤った情報を専門家が公の場で流布すること自体が、絶滅に瀕している生物をさらに危機的な状況に追い込み、絶滅させる手助けをしていることになると考えますが、いかがでしょうか。不十分なあるいは、誤った認識を広めることで生物多様性を損なうお手本を委員長自らが示した形になったのではないのでしょうか。たいへん失礼なことを言っているように思われるかもしれませんが、山根先生の委員長としてまた研究者としての肩書を考えれば、その影響を無視できませんので、先生には不愉快な点もあるかと思いますがご容赦ください。

私たちは、このような認識や知識、問題意識が不足した状態で拙速に同戦略の策定を進め、県民の期待に裏切るような形骸化した戦略を策定することに反対します。拙速な策定は、集いの会場でも聞くことができた生物多様性の保全を心から願う多くの県民の思いを無視することではないでしょうか。県民との交流を十分に行わずこのまま同戦略を制定しても、内容は不十分であり、この戦略の趣旨が県民に広く浸透するとは思えません。

私たちは、同戦略の策定を千葉県にならい三年間かけて行うこと、今年中に二回目の県民との意見交換を行うことを要望します。また、策定にあたっては、県内で実施されている先進的な取り組みを十分に調査し、それらの成果を同戦略に盛り込むことを求めます。

最後になりますが、先日の集いの中で、私が質問等をした内容について、山根委員長や県担当者からは一切回答も発言もありませんでしたので、再度質問や要望等をさせていただきます。誠意あるご回答をお待ちしています。

1. 同戦略を県政策内にどのように位置付け機能させるのか。
2. 県の全ての政策や事業分野へ同戦略を浸透させる方針を明記すること。
3. 全県庁職員を対象に生物多様性保全についての研修を実施すること。
4. 同戦略の重点プロジェクトの中に霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方を盛り込むこと。
5. 霞ヶ浦環境科学センターではなぜ霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理について調査や研究を行わないのか。
6. 生物多様性を活かしたブランド農産物や地酒づくりなど、生物多様性の保全と地域の活性化の一体化を図るような先進的な事例を調査し、そのような動きを促進するための方策を同戦略に盛り込むこと。
7. 1年間で策定するのではなく、十分に県民の意見や取り組みの実態を収集分析し、意見交換を重ねた上で、同戦略の策定を行うこと。
8. 霞ヶ浦環境科学センターで開催された茨城県生物多様性を考える集いの主催者はどこか。

お忙しいところ申し訳ありませんが、以上の7項目について、ご回答いただくようお願いいたします。(なお、この要望書については、アサザ基金のホームページに掲載させていただきます。)

認定 NPO 法人アサザ基金 事務所 〒300-1222 牛久市南 3-4-21
電話 029-871-7166 FAX 029-801-6677
Eメール asaza@jcom.home.ne.jp